

令和3年度第1回鎌ヶ谷市図書館協議会会議録

1 開催日時 令和3年7月8日(木)午後2時～午後3時15分

2 開催場所 鎌ヶ谷市立図書館3階集会室

3 出席者

(1) 委員 鈴木知子委員 片山ふみ委員 濱口貞美委員
小林久子委員 辻 洋介委員 渡邊みどり委員
滝本はる恵委員 斉藤日出雄委員 西本則子委員
市原 徹委員

(2) 市 側 皆川教育長 狩谷生涯学習部長
(事務局) 岩松生涯学習推進課長 谷口図書館長
川田主事 土肥 田中

(3) 傍聴人 なし

4 委員任命式

鎌ヶ谷市図書館協議会に先立ち、「委員任命式」を行う。

- (1) 任命書の交付
- (2) 教育長挨拶
- (3) 委員紹介

5 鎌ヶ谷市図書館協議会

(1) 議題

○委員長・副委員長の選出

【審議内容】

委員長・副委員長の選出にあたり、委員全員の了解のもとで岩松生涯学習推進課長が仮議長となる。

仮議長の進行により、鎌ヶ谷市図書館協議会運営規則第2条の規定に基づき、委員の互選で次のように決定した。

委員長 鈴木知子委員
副委員長 片山ふみ委員 濱口貞美委員

以降、鈴木委員長が鎌ヶ谷市図書館協議会運営規則第3条の規定により議長として議事を進行する。

その中で、会議録署名委員は、名簿順に2人を選出することとして、今回の会議録署名委員は、片山委員と濱口委員に決定した。

(2) 報告

図書館長より、次の内容について報告を行う。

○令和3年度図書館運営方針および事業計画の概要について

令和3年2月3日付けで各委員に通知した書面会議において、各委員から提出された「令和3年度図書館事業計画(案)」に対する質問や提案等の回答を各協議会委員に諮問。その結果を受けて「令和3年度図書館事業計画」を策定、内部決裁を経て決定したことを報告する。

令和3年度はコロナ対策の徹底のもと事業の実施に努める。

今月からは、ほぼ全ての事業を再開している。

子どもの読書活動推進計画は幼児・児童・生徒の読書活動の実態を把握するためのアンケート調査を実施。今年度中に計画の策定。

図書館運営は昨年同様、コロナ対策を継続しながら運営。

障がい者配達事業。昨年6月から開始(登録者2名、利用件数2件)。

更なる利用の拡大に努めていく。

図書学校配達事業 利用率が約80パーセント。100パーセントを目指す。

議長 ただ今の報告を受けて、ご質問、ご意見があればお願いします。
(質疑応答)

委員 新型コロナウイルス感染防止対策の具体策は。

事務局 従来のとおり換気・ソーシャルディスタンスの確保、事業実施時における入館定員を半減する。

委員 事業を行うにあたっての新型コロナウイルス感染防止対策という内容だが、今後は新型コロナウイルスとの共存を図っていく必要がある。現在の対策は防御的であり、人との接触をなるべく避けるための方策、例えば電子図書館の推進など積極的な方法を検討すべき。

また、図書除菌機の導入についても、既に導入済みであるのに広報が足りないのでは。

事務局 図書除菌機については、今後も積極的に広報してまいりたい。電子図書館については、他市の状況を把握しているが、メリッ

トもあるが課題となる事項も多い。今後、更なる検証を進め導入に向けて検討してまいりたい。

委員 障がい者等宅配サービスの等の部分は。一般の方も入っていれば対象を拡げて郵送宅配サービスができないか。

事務局 等の部分には「要介護者」を含めている。制度設計の段階では広い意味で障がいをお持ちの方を対象とした。

図書館としては、様々な理由で図書館に来館できない方々を掘り起こして、宅配サービスを提供したいと考えている。

委員 一般を対象とした郵送宅配も検討していただきたい。

委員 障がい者に関係することで、目の不自由な方が読みたい本を聴くことができるか。

事務局 図書館内で聴くことができる設備は整っていない。

所蔵している資料を貸し出すことはできる。

委員 コロナ禍で「お話し会」の実施が難しくなっている。会を開催した時、子どもたちが絵本を食い入るように見つめている。

それに必要な大型絵本の充実を図ってほしい。

また、貸出しの利便性も高めてもらいたい。現状では冊数が少なく、検索もしづらい状況にある。

事務局 確かに所蔵数は少ない。予算の関係もありますが冊数増に向けて検討してまいりたい。

委員 図書館分館と公民館との連携事業などは実施されているか。

事務局 「公民館まつり」における催し物、分館での「読み聞かせ」の開催等、地域に即した連携を図っている。

委員 地域の特性に沿った資料収集や活動とは、どのような内容か。

事務局 地域ごとに必要とされる資料を分析し、収集に活用する意図であったが、現在、具体的に動いているものはない。

また、公民館のロビーを活用した読書スペースの提供なども検討したが、公民館利用者の多様性により、常時、静かな環境を維持することが難しく、実現には至っていない。

委員 「アクティブライフ」のなかで図書除菌機のことを知ったのだが、「ヤングアダルト新聞」、「図書館だより」など窓口での配布では足りないのでは。せつかく良いモノを作っているのだから、幅広く配信してはどうか。

事務局 積極的な配信を行っていききたい。

議長 その他ということで何かあれば。

事務局 例年、実施している先進地視察研修について、コロナ禍のなか

今年度も中止とさせていただきます。

- 委員 収集・保存されている郷土・行政資料の閲覧場所はあるか。
- 事務局 図書館2階の参考資料室で閲覧が可能となっている。
- 委員 新型コロナウイルス感染症の影響でボランティアの活動が制限されている。何か出来ることはないかということで、保健師さんの健康相談時に赤ちゃんとお母さんに「ブックスタート」に関する資料と「わらべ歌で遊ぼう」という冊子を渡している。コロナ禍のなか少しでも活動を進めていきたい。
- 議長 次回の協議会は11月頃の開催を予定している。
それでは、以上をもって本日の図書館協議会を閉会とする。

以上、会議の経過を記載し、相違ないことを証するため、次に署名する。

令和3年 8 月 15 日

署名人 片山 ふみ 印

署名人 濱口 貞美 印